

色川法律事務所

共同開催

田辺総合法律事務所

出版記念セミナー

「兼務役員 の 法務 と 実務」

従業員や執行役員の地位を併せ持つ「兼務役員」の在り方をめぐっては、会社法や労働法が絡み合った複雑な法的論点が存在しますが、近時は、連結経営の下、グループ内の複数企業をまたいだ兼務のケースも増え、兼務役員をとりまく状況はより一層複雑なものになってきています。

この度、色川法律事務所と田辺総合法律事務所は、商事法務より「Q&A 兼務役員 の 法務 と 実務」と題する解説書を出版致しました。本書の出版を記念し、両事務所共同でセミナーを開催致しますので、是非ご参加下さい。

セミナー内容

第1部 会社内部での兼務の問題

- (1) 執行役員兼務取締役を巡る近時の動向
執行役員制度の在り方や執行役員兼務取締役の位置づけを巡る近時の議論を解説します。
- (2) 従業員兼務取締役と労働法
これまであまり注目されてこなかった、従業員兼務取締役への労働関連法規の適用に関する論点を解説します。

第2部 企業集団内の兼務の問題

グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針においても取り上げられている子会社経営陣の指名や報酬等に関し、実務上問題となるケースについて解説します。

書籍1冊無料進呈

2020.3.5(木)

14:00~16:30

場所:TKPガーデンシティ

大阪淀屋橋

費用:顧問先 **無料** (1名まで)

一般 10,000円

(税込・1名につき)

※2020.3.3(火) 東京でも同セミナーを開催致します。詳細は裏面記載の連絡先にお問い合わせください。



第1部担当弁護士
橋本 裕幸



第1部担当弁護士
薄井 琢磨



第2部担当弁護士
高坂 佳郁子

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。
厚木高校、東京大学卒業。平成14年弁護士登録。
企業への出向経験を活かし、実務に即したアドバイスを提供。自身も社外役員の経験を有する。
著書等:「役員報酬を巡る法務・会計・税務」(清文社、共著)、「企業法務のFirst Aid Kit 問題発生時の初動対応(増補版)」(第一法規・共著)

田辺総合法律事務所パートナー弁護士。
札幌北高校、東京大学卒業。平成14年弁護士登録。
以後、労働事件を経営者側代理人として手がけ、訴訟・労働審判などの紛争対応の経験多数。
著書等:「いわゆる雇用型の執行役員をめぐる問題点」(BUSINESS LAW JOURNAL 2014.3 No.72)、「採用選考時の調査はどこまで許されるのか?」(BUSINESS LAW JOURNAL 2012.2 No.47)

色川法律事務所パートナー弁護士。
神戸女学院高等学部、京都大学卒業。平成14年弁護士登録。
企業の日常業務に起因する法律問題全般に対応しているほか、組織再編やコンプライアンス問題等、ガバナンスに関わる多様な案件にも携わっている。自身も社外役員の経験を有する。
著書等:「わかりやすい会社法の手引」(新日本法規出版株式会社、共著)

お申込みは裏面申込書をFAX またはメールにてお送りください。

会場アクセス

TKPガーデンシティ大阪淀屋橋 「カンファレンスルーム10C・10D」

大阪府中央区今橋2-5-8トレードピア淀屋橋 10F

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gc-osaka-yodoyabashi/access/>

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilitys/gc-osaka-yodoyabashi/>

- ①大阪メトロ御堂筋線 淀屋橋駅 8番 徒歩5分
- ②京阪本線 淀屋橋駅 19番出口 徒歩5分
- ③大阪メトロ堺筋線 北浜(大阪府)駅 2番出口 徒歩5分



必要事項を記載して FAX または メール でお送りください

出版記念 セミナー「兼務役員の法務と実務」 参加申込書

2020年3月5日(木) 14:00~16:30

会社名	TEL	ご質問事項
	FAX	
ご住所	〒 —	
お名前	(フリガナ)	部課名 役職
メール	@	
関係先	<input type="checkbox"/> 色川法律事務所 <input type="checkbox"/> 田辺総合法律事務所	

宛先 FAX 06-6203-7111 / soumu.irokawa@irokawa.gr.jp

お申込み後、請求書をお送り致します。ご入金後のキャンセルにつきましては返金致しかねますので、あらかじめご了承ください。

お問合せ : 06-6203-7112 (担当: 小林) soumu.irokawa@irokawa.gr.jp